



かんじゃ けんり
こども患者さんの権利

あなたは、いつでもひとりの人間として大切にされ、あなたの成長や発達のことを、どんなときにもいちばんに考えた医療を受けることができます。病気を治すためには、あなたとあなたの家族や病院の医師、看護師たちが、おたがいに力を合わせていくことが大切です。わたしたちは、このような考え方でつくった「こども患者さんの権利」（あなたのために、病院の人やあなたの家族、そしてあなた自身も守らなければならない決まりごと）を守って、あなたを助けていきます。

①あなたは、病気や障害、年齢に関係なく大切にされ、あなたらしく生きる権利をもっています。

②あなたは医療を受けるとき、「あなたにとってもっとよいことか」をいちばんに考えてもらえる権利をもっています。

③あなたは、病気になった時に安心・安全な環境で生活できるよう、支えられる権利をもっています。

④あなたは、病院にいるときは、お父さん、お母さん、あなたの大切な人と一緒にいる権利をもっています。

⑤あなたは、じぶんのことに関するすべての情報について分かりやすく説明を受け、あなた自身の方法でじぶんの考えを伝える権利をもっています。

⑥あなたは、じぶんの気持ちのとおりにならなかった時は、その理由などについてわかりやすく説明してもらえる権利をもっています。

⑦あなたは、あらゆる面において、差別されることなく、あなたを傷つけるあらゆる行為から守られます。

⑧あなたは、あなた自身のことを勝手にだれかに言われたい権利をもっています。

⑨あなたは、病気のときも遊んだり、学んだりしてあなたらしく生活する権利をもっています。

⑩あなたは、訓練を受けて技術を身につけた専門スタッフから医療とケアを受け、今だけでなくこれから先も続けて、医療やケアを受ける権利をもっています。

※この「こども患者さんの権利」は、日本小児科学会の「医療における子ども憲章」を基本に、小児医療の特性に配慮し、策定したものです。

